

# 令和5年度 警報発令時の対応について

令和5年4月10日

宇和島市立宇和津小学校

## 1 警報の対象地域

宇和島市に警報が発令された場合

## 2 警報の種類(暴風を伴う警報)

暴風を伴う警報 (暴風警報 暴風雨警報 暴風雪警報)

### ○ 午前7時の段階で、暴風を伴う警報が発令されている場合

- (1) 自宅待機です。学校からメールを送信し自宅待機の指示を出します。
- (2) 警報発令を知らずに登校している児童を見かけた場合は、自宅に帰るよう声掛けをお願いします。
- (3) 午前7時00分の段階で、暴風を伴う警報が出ている場合は、自動的に給食は停止されます。

## 3 警報の種類(暴風を伴わない警報)

大雨警報 大雪警報 大雨洪水警報

### ○ 午前7時の段階で、上記の警報が発令されている場合

- (1) 原則自宅待機ですが、校区内で影響が少ないと判断した場合は、メールを送信し、登校の指示を出す場合があります。
- (2) 登校時には、教職員が登校指導にあたります。

## 4 午前9時30分の段階で警報が解除されない場合

- (1) メール配信を通して、臨時休業日の連絡を入れます。
- (2) 児童が外出することのないよう、御家庭で十分御指導ください。

## 5 在校時に警報が発令された場合

- (1) 学校長の判断により、適切な処置を取ります。学校で待機させたり、下校させたりします。
- (2) 待機・下校の判断が決まり次第、メールを送信します。
- (3) 下校させる場合は、分団毎に集団下校を行い、教職員が引率をします。

## 6 その他

- (1) 臨時休業日になった場合、学校から指示がない場合は、その日の時間割を翌日に持たせてください。
- (2) 学校からの連絡(メール)が児童に確実に伝わるようお願いいたします。
- (3) 警報時の学校への電話での問い合わせは、緊急使用で混雑することが予想されますので、御遠慮ください。